官報
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔その他告示〕
○組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査を経た生物及び添加物の公表を行う件（内閣府一二二）　二
○悠仁親王殿下は、令和七年九月六日に成年式を済ませられた件（宮内庁一二）
○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換に関する件（外務三四一）
○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とソロモン諸島政府との間の書簡の交換に関する件（同三四二）
○ファアモツ国際空港整備計画のための贈与に関する日本国政府とトンガ王国政府との間の書簡の交換に関する件（同三四三）
○個人の各年分の事業所得の金額の計算上必要経費に算入する租税特別措置法第二十八条第一項第四号に掲げる負担金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する同法第六十六条の十一第一項第五号に掲げる負担金に係る公益法人等並びに基金及び期間を指定する件の一部を改正する件（財務二三四）　二
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産一三七四～一三八一）
○特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群、うるめいわし対馬暖流系群、かたくちいわし太平洋系群、かたくちいわし瀬戸内海系群及びまだい日本海西部・東シナ海系群）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（同一三八二）　三
○特定水産資源（すけとうだら太平洋系群、すけとうだら日本海北部系群、すけとうだらオホーツク海南部、すけとうだら根室海峡、するめいか、ぶり、みなみまぐろ及びくろまぐろ（東部太平洋条約海域）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（同一三八三）　四
○肥料を登録した件（同一三八四、一三八五）　五
○国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件の一部を改正する件（国土交通八六四）　六
内閣
〔人事異動〕　七
〔叙位・叙勲〕　七
〔褒賞〕　七
〔皇室事項〕　八
〔官庁報告〕　八
官庁事項
貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示（金融庁）　八
日本国に帰化を許可する件（法務省告示配九五）　八
〔公告〕　八
諸事項
官庁　九
押収物還付関係　九
裁判所　九
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生、所有者不明関係　九
特殊法人等　三
企業年金基金清算結了・清算人退任関係　三
会社その他